

〈参考様式〉

収益配分額算定内訳明細書

事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日
法人名	

※この明細書は、申告された収益配分額と、損益計算書・貸借対照表等の関連を確認させていただくものです。
 ※「備考」欄には、損益計算書等の勘定科目の金額と申告額が異なる場合の主な理由等を簡単に記載して下さい。

役員又は使用人に対する給与			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
		円	
法人税別表4 加算(損金否認)		△	
法人税別表4 減算(損金認容)			
計 A			第6号様式別表5の3③欄に一致
役員又は使用人のために支出する掛金			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
		円	
法人税別表4 加算(損金否認)		△	
法人税別表4 減算(損金認容)			
計 B		0	第6号様式別表5の3⑥欄に一致
労働者派遣に係る金額の計算			
勘定科目	対象額	申告額	備 考
	円	円	
	労働者派遣を受けた法人 支払派遣料の75%		
	労働者派遣をした法人 備考欄※を参照		※派遣労働者に支払う金額－ (派遣先から支払を受ける金額×75/100)
計 C			第6号様式別表5の3⑧欄と⑩欄の計に一致
報酬給与額の計算(A+B+C)			第6号様式別表5の3⑫欄に一致

注) 別途作成した資料がある場合には、当該資料を提出して下さい。その場合、本明細書の提出は必要ありません。

〈参考様式〉

収益配分額算定内訳明細書

支 払 利 子			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
		円	
計		A	第6号様式別表5の4①欄に一致
受 取 利 子			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
		円	
計		B	第6号様式別表5の4②欄に一致
純支払利子の計算(A-B)			第6号様式別表5の4③欄に一致
支 払 賃 借 料			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
		円	
計		A	第6号様式別表5の5①欄に一致
受 取 賃 借 料			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
		円	
計		B	第6号様式別表5の5②欄に一致
純支払賃借料の計算(A-B)			第6号様式別表5の5③欄に一致

注) 別途作成した資料がある場合には、当該資料を提出して下さい。その場合、本明細書の提出は必要ありません。

(参考様式)

収益配分額算定内訳明細書

事業年度	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
法人	長崎○●△□○●株式会社

※「勘定科目」欄には、申告額が含まれている勘定科目名を記載します。なお、本記載例の勘定科目名は、あくまで例示ですので、実際に使用されてい

「備考」欄には、損益計算書の勘定科目の金額と、申告額が異なる場合の主な理由等を簡単に記載して下さい。

役員又は使用人に対する給与			
勘定科目	内	申告額	備考
役員報酬	役員報酬	100,000円	
給与	従業員給与	392,000,000円	非課税通勤手当▲8,000,000円
賞与	従業員賞与		
退職金	従業員退職金		
雑費	アルバイト代		
販売促進費	キャンペーン目標達成報奨金		
福利厚生費	永年勤続表彰金、持株奨励金	450,000円	
出向者給与	受け入れ出向者の給与負担金	5,000,000円	退職負担金▲400,000円 法人負担社会保険料▲250,000円
B/S繰延資産	開業費に係る従業員給与	1,500,000円	当期に支払った金額
法人税別表加算(損金)	役員賞与否認	▲2,000,000円	法人税の所得の計算上、損金の額に算入されるべきも
法人税別表減算(損金)	退職金(退職給付引当金取り崩し)	25,000,000円	
計		A 586,450,000円	第6号様式別表5の3③欄に一致
資産に計上される収益配分額は、損金の額に算入される事業年度ではなく、法人が費用として支払う事業年度に申告します。			
		ために支出する掛金	
		申告額	備考
年金保険料	企業型年金掛金	17,000,000円	事務費掛金▲1,200,000円
法定福利費	厚生年金基金掛金	15,000,000円	
法加法減	労働者派遣法又は船員職業安定法に基づく労働者派遣契約により派遣された者のみ記載します。なお、これら以外の派遣労働者について、雇用に準ずる関係が認められる場合には、上段にある		
			第6号様式別表5の3⑥欄に一致
労働者派遣に係る金額の計算			
勘定科目	対象額	申告額	備考
雑給	25,000,000円	労働者派遣を受けた法人支払派遣料の75% 18,750,000円	
		労働者派遣をした法人備考欄※を参照	※派遣労働者に支払う金額－(派遣先から支払を受ける金額×75/100)
計		C 18,750,000円	第6号様式別表5の3⑧欄と⑩欄の計に一致
報酬給与額の計算(A+B+C)		637,200,000円	第6号様式別表5の3⑫欄に一致

注)別途作成した資料がある場合には、当該資料を提出して下さい。その場合、本明細書の提出は必要ありません。

〈参考様式〉

収益配分額算定内訳明細書

注) 別途作成した資料がある場合には、当該資料を提出して下さい。その場合、本明細書の提出は必要ありません。

支 払 利 子			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
支払利息	借入金利子	21,000,000 ^円	信用保証料▲1,000,000円
雑損失	手形割引料	900,000	
租税公課	利子税・延滞金(申告期限延長分)	80,000	
計			
国税の利子税及び地方税の法人住民税・法人事業税の納期限延長に係る延滞金は、支払利子となります。また、還付加算金は受取利子となります。			
受 取 利 子			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
受取利息 及び配当金	受取利子・貸付金利子	5,000,000 ^円	株式配当金▲1,000,000円
雑収入	法人事業税等還付加算金	150,000	
計		B	第6号様式別表5の4②欄に一致
純支払利子の計算(A-B)		16,830,000	第6号様式別表5の4③欄に一致
支 払 賃 借			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
賃借料	借上社宅、事務所賃料	3,800,000 ^円	共益費▲1,200,000円 使用期間1月未満▲50,000円
広告宣伝費	看板地代、道路占用料	60,000	
福利厚生費	職員の月極駐車場代		
雑費	倉庫使用料(保管1月以上)		
計			
純支払賃借料の対象となる賃借料とは、土地又は家屋の使用・収益の対価で、使用期間が連続して1月以上のものです。なお、原則として、構築物や附属設備は対象となりませんが、土地又は家屋と一体となって効用を果た			
受 取 賃 借 料			
勘定科目	内 容	申告額	備 考
地代家賃	事務所賃貸料	2,700,000 ^円	共益費▲100,000円
雑収入	社宅に係る従業員負担分	400,000	
雑収入	電柱敷地料、自動販売機設置料	200,000	
計		B	第6号様式別表5の5②欄に一致
純支払賃借料の計算(A-B)		776,000	第6号様式別表5の5③欄に一致